

子どもと高齢者の予防接種

問健康増進課(津山すこやか・こどもセンター内) ☎ 32-2069

つやま子育てアプリを使うと… ✓ 予防接種日を自動でお知らせ

接種可能な医療機関など、詳しくはお問い合わせください。

✓予診票の作成が可能

全 どもの定期予防接種(対象年齢者は無料)

※QRは7ページに掲載

							. –	_	-	,,,,	,											_			
										と接種回数															
予防接種		0カ月	1カ月	2カ月	3カ月	4 力	5カ月	6力月	フカ月	8力月	9力月	10 力	11 力	1 歳	2 歳	3歳	4 歳	5 歳	6歳	フ 歳	8歳	9歳	10	11 歳	12 歳
D.C.C			月	月	月	月			月	月	月	月	月	1450	1434	1434	1435	1495	143%	143%	1434	1435	1435	1434	143%
BCG		1 🗆																							
B型肝线		3 🗆																							
四種混合									4 🛭]※	フ歳	67]月=	未満ま	で	1									
二種混合	全																			Ļ				1	
日本脳	火 *1		3回※7歳							6カ月未満まで															
	« 1																						1		
r . ,	・風しん													1 🗇											
林 しん																		1		<u>*/</u>	\学校	文就学	学前の	D 14	年間
水痘(ス	水ぼうそう)													2[
ロタウ	ロタリックス				2 🗖	j		<u>*</u>	主後	6週	0 E]後	~24	4週0	日後	2									
イルス	ロタテック																								
	<u> </u>	4回 生後2~7カ月未満																							
 ヒブワ:	 ヒブワクチン			3 🗆							•	※ 生後7~12カ月未			•	•									
					<u></u>					Ī	T				1 [•			送12		•			上満
											10					_		回目の		後2					
				3 🗆								•	•	接		公. 後7		•							
小児肺炎球菌					ļ					Ī	I				2[-	接種時期	土	後1 後1					
					ļ										<u> </u>	r		期	土	发 I 发 24			•		
					,,,														土位	及∠4	1月	, J	ī攻Ι/.	J'円 ⁷	下個
1	ヒトパピローマ			対象 小学6年生~高校1年生に相当する年齢の女子																					
1 (7	ウイルス感染症		接種回数 3回 300 300 300 300 300 300 300 300 300																						
(十名)	(子宮頸がん)		※令和5年度の対象者 平成19年4月2日~平成24年4月1日生まれ																						

*1 平成 19 年 4 月 1 日以前生まれで、20 歳 未満の人は、接種できなかった回数分を特 例対象者として接種することができます

県外の医療機関などで予防接種を受ける場合、いっ たん負担した接種費用の払い戻しを受ける償還払制 度を利用できます (事前申請要)



齢者の定期予防接種(高齢者肺炎球菌予防接種)

対象 ① 令和 5 年 4 月 2 日~令和 6 年 4 月 1 日に 65、70、75、80、85、90、95、100 歳になる 人で定期接種を受けていない人または市が実施する助成制度を利用していない人

②60~64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障 害のある人(身体障害者手帳1級相当)

助成後の自己負担額 5,300 円

助成回数 1 🗆

助成期限 令和 6 年 3 月 31 日(日)

※住民税非課税世帯に属する人、生活保護を受給している人は、減免制度があります(事前申請要)

マスクの着用は個人の判断が基本です。病院を受診する時、病院や高齢者施設を訪問する時、混雑した乗 り物に乗車する時などはマスクの着用を推奨されています。本人の意思に反して、マスクの着脱を強いる ことがないよう、個人の主体的な判断を尊重してください。お互いを思いやる気持ちを大切にしましょう。

問子育て推進課 (津山すこやか・こどもセンター内) ☎ 32-2065

児童手当を受け取るための現況届の提出は、原則不要になりました。必要な人には、通知します。 児童手当・児童手当の特例給付の額

受給者の所得	児童手当	児童手当の特例給付
所得限度額表①未満	中学生以下の児童1人当たり 3歳未満 月額15,000円 3歳以上 月額10,000円	なし
所得限度額表 ①以上②未満	なし	中学生以下の児童 1 人当たり 月額 5,000 円
所得限度額表②以上	なし	なし

所得審査の結果、 支給額が変更また は無くなる人には お知らせします。

所得限度額表(単位:万円)

受給者の扶養	①所得制	訓限限度額	②所得上限限度額					
親族などの数	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安				
0人	622	833.3	858	1,071				
1人	660	875.6	896	1,124				
2人	698	917.8	934	1,162				
3人	736	960	972	1,200				
4人	774	1,002	1,010	1,238				
5人	812	1,040	1,048	1,276				

※所得は世帯で合算しません ※収入の目安は、給与収入で計 算しています

※所得審査の結果、令和4年度 の給付がなかった人で、令和 4年分の所得が所得限度額表 ②を下回った場合は、受け取 るための手続きが必要です。 6月中にご相談ください

令和 5 年度の新型コロナワクチン接種

問ワクチン接種推進室(津山すこやか・こどもセンター内) ☎ 32-7047

令和5年度も、自己負担なしで新型コロナワクチンを接種できます。接種機会を逃すことがないよう、 5月8日頃から、対象になる5歳以上の人に順次、接種券を発送します。これより前に届いた接種券を 持っている人は、そのまま使うことができます。

初回接種(1・2回目)が終わった人

(オミクロン株:オミクロン株対応2価ワクチン)

		接種時期/接種回数とワクチンの種類									
	刈水	令和4年秋~5月7日	5月8日~8月31日	9月以降							
12歳以上	●65歳以上 ●12〜64歳で、 ●基礎疾患がある 医療従事者など	1回 (オミクロン株)	1回(オミクロン株)	1 🗆							
		1回 (オミクロン株) ※5月8日~8月31日は、 接種できません	接種できるのは9月以降です。届いた接種券は、大切に保管してください。	3月28日							
	対象	3月8日~5月7日	5月8日~8月31日	現在未定)							
5~11歳	基礎疾患がある	1回(オミクロン株)	1回 (オミクロン株)								
5~11歳		1回 (オミクロン株)									

※ワクチンの追加接種は、前回の接種から3カ月以上経っていないと接種できません ※初回接種(1・2回目)が終わっていない5歳以上の人は、従来型ワクチンを接種できます ※牛後6カ月~4歳の人は、従来型ワクチンの初回接種(1~3回目)を継続して接種できます ※3月28日現在の情報です。最新情報は、市ホームページをご確認ください。

9 2023.5 2023.5 8